

各論



施策の基本方向 1 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進

● 目標・方向性

幼児教育、義務教育、高等学校教育の各段階を通して、知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成を着実に進めます。そのためにICTを効果的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残さない「個別最適な学び」と、個性を生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

また、グローバル社会で活躍する人材を育てるために、英語を中心とした外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成します。

● 現状と課題

近年の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学6年生、中学3年生ともに全国の平均正答率を上回り、おおむね良好な状態ですが、将来の予測が困難なVUCA(変動性・不確実性・複雑性・曖昧性)と言われる時代を生きる人材を育てるためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を築いていく力や学習習慣を形成する必要があります。

グローバル化が進む中で、国際共通語である英語力の向上は重要です。小学3・4年生では外国語活動の、5・6年生では教科としての外国語の授業を実施し、英語でのコミュニケーションの基礎を育てています。中学校では、英語による日常会話や簡単な情報交換ができる基礎的なコミュニケーション能力を育成しています。さらに、高等学校では、外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図っています。このように校種間の連携・接続を意識して、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成することが必要です。

また、GIGAスクール構想により一人一台端末が全ての学校に整備され、児童生徒がいつでも自分の端末を利用することができます。ICTを日常的に活用することで、個々の学習進度に合わせて、学び直しや発展的な学習を行う「個別最適な学び」が可能となります。併せて、ICTの活用により、異学年や他校の児童生徒、地域の方々や多様な専門家とつながり、共に学ぶ「協働的な学び」も進めていく必要があります。

令和3年度から国の学習者用デジタル教科書の実証事業にモデル校が参加し、令和4・5年度は全小・中学校がデジタル教科書の実証事業に参加しています。

● 指標

項目	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値 (令和13年度)
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小学5年生 77.4%	小学5年生 79.0%	小学5年生 80.0%
	中学2年生 75.5%	中学2年生 77.0%	中学2年生 78.0%
授業において、一人一台端末などのICT機器を週3回以上活用している児童生徒の割合	小学6年生 39.3%	小学6年生 100%	小学6年生 100%
	中学3年生 24.3%	中学3年生 100%	中学3年生 100%

● 施策内容(主な取組)

(1) 確かな学力の育成

- 児童生徒が学習する内容と実生活・実社会を結び付け、実感を伴って理解することができるように、関心を持って主体的に学べる教材開発や課題設定を行い、学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる授業づくりを目指します。
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、誰もが分かる授業の創造を推進するとともに、各学校のICT環境を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指します。
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメント等の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、教育委員会が各学校を指導します。
- AI型ドリル等を活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた学習の推進を図ります。
- 小・中学校等の校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階に応じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の確かな学力の育成を図ります。
- 学校生活支援員の活用等により、課題を抱えている児童生徒の心の安定を図り、落ち着いて授業に参加できるよう、学習支援を行うなど、学習内容の定着を図ります。



(2) 外国語教育の推進

- 小学3・4年生では、音声や基本的な表現に慣れ親しみ、5・6年生では「読むこと」「書くこと」を含めた言葉の仕組みなどの体系的な学習を推進します。
- 中学校では、英語による日常会話や簡単な情報交換ができる基礎的なコミュニケーション能力を育てます。さらに、授業は基本的に英語で行い、生徒が英語で発言し合い、共に学習できることを目指します。
- 電子黒板や一人一台端末などのICTを効果的に活用し、子どもの発達段階に応じた指導を行います。
- 音声を繰り返し再生できるデジタル教科書を、授業や家庭学習において効果的に使用することで、英語の正しい発音の習得を促すなど英語教育の充実を図ります。
- 外国語指導助手(ALT)や英語指導補助員を効果的に活用したチームティーチングの実施に努めます。
- 中学校在学中に外部検定試験の受検を目指すなど、英語学習に目標を持ち、意欲的に取り組む生徒の育成を目指します。



(3) ICTを活用した教育の推進

- 一人一台端末等のICT環境を、授業だけではなく、端末の持ち帰りによる家庭学習でも活用し、ICTの活用の日常化を図る中で、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。
- ICTを活用した個別最適な学びと、協働的な学びの充実に向け、教員研修や授業実践事例の共有、ICT支援員の配置など、支援体制を充実し、教員のICTを活用した指導力の向上を図ります。
- 学習者用デジタル教科書について、国の実証事業の効果や課題を検証するとともに、学校現場の利用状況やニーズを把握し、効果的な活用方法について検討します。
- プログラミング教育について、関係機関と連携し、プログラミングコンテストを開催するほか、教員研修を実施し、教員のプログラミング教育に係る指導力の向上を図ります。



(4) 高等学校教育の充実

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)に取り組み、確かな学力とともに協働性やコミュニケーション能力の向上を図ることにより、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性などを育成します。
- 専門深化型、教科横断型の探究活動を通して、各教科で身につけた知識、技能を活用し、物事を多角的に捉える力、思考力、判断力等を育成します。
- 一人一台端末を効果的に活用し、情報活用能力の育成と学習活動の充実を図り、個別最適な学びや協働的な学びを推進します。
- 各種研究会・大会等に参加し、習得した知識・技能などを授業に生かすことで、授業改善を図ります。
- シラバス(授業計画)を作成し、学習目標や学習内容、観点別評価の方法や基準を明示し、計画的、体系的な指導と評価を行います。また、生徒からの授業評価などを活用し、授業改善につなげます。



(5) 就学前教育の充実

- 「高松っ子いきいきプラン改訂版」に基づき、幼児の発達や興味・関心等を踏まえながら、一人ひとりの育ちを見通した質の高い教育・保育の提供に努めます。

- 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、思考力や表現力を育むほか、協働する経験など、小学校以降の生活や学習の基盤につながる教育内容の充実を図ります。また、同年齢・異年齢児、地域の人等、様々な人と触れ合う活動を通して、自尊感情や他人を思いやる心などの非認知スキルの育成に努めます。
- 芸術士派遣事業、スポーツ士派遣事業を実施し、豊かな感性や探究心、運動に親しむ態度を育み、豊かな心と体を育む特色ある就学前教育を推進します。
- 子育てに関する相談や情報提供を積極的に行うとともに、一時預かり事業や地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、地域と連携した子育て支援の充実を図ります。



施策の基本方向 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

● 目標・方向性

学校教育活動全体を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心、他者への思いやり、社会性などを育み、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓くための資質・能力の基盤を育てます。

また、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育成するとともに、学校保健や食育の推進等により、基本的な生活習慣を確立します。

● 現状と課題

近年の全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の規範意識やいじめに対する正しい認識は、全国平均と比べて、高い結果となっています。これは、各学校で取り組んでいる「強めよう絆」月間の取組や、人権感覚を豊かにする学習活動が成果を上げているものと考えられますが、一方で、自己肯定感や将来の夢・希望については、肯定的に回答した児童生徒の割合は全国平均と比べて低く、自分に自信が持てない子どもが見られます。児童生徒を取り巻く社会の状況が大きく変化する中、自分も他の人も尊重する心を育てることや、多様性を認め、様々な人権課題を自分のこととして捉え、ともに解決に向かう子どもを育てることが求められています。

また、部活動については、少子化による部員数の減少や指導者不足などから、学校単位での活動が困難となってきており、国が示した休日の部活動の地域移行において、地域の実情に応じた持続可能な部活動の環境整備に努める必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣等が変化し、運動の機会が大幅に減少したことも影響し、児童生徒の体力低下が課題となっています。本市においても、運動習慣の定着を促すとともに、学校内における感染症対策に配慮し、児童生徒の体力づくりと健康増進に努める必要があります。

また、学校給食においては、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進を図るとともに、発達段階に応じた切れ目のない食育を推進する必要があります。

● 指標

項目	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値 (令和13年度)
人の気持ちが分かる人間になりたい と思う児童生徒の割合	小学5年生 94.0%	小学5年生 94.5%	小学5年生 95.0%
	中学2年生 93.6%	中学2年生 94.0%	中学2年生 94.5%
児童が体育の授業以外で運動する 時間(1日当たり)	小学5年生 60分/日	小学5年生 65分/日	小学5年生 70分/日

● 施策内容(主な取組)

(1) 道徳教育の推進

- 道徳教育は、各学校が作成した年間計画をもとに、道徳科を中心にした各教科や総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通じて行います。
- 全ての授業において、児童生徒が広い視野から物事を多角的に見つめ「考え、議論する」ことを通して、自己の生き方を見つめ、自立した人間として他者とともにより良く生きるための基盤を養います。
- 道徳科の授業を積極的に公開することで、家庭や地域との共通理解を深め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの道徳性を高める実践を推進します。

(2) 人権教育の推進

- 学校・家庭・地域が連携して人権に関する知的理解と、人権感覚が養われるよう、関係部局と連携し「スマイルフェスティバルinたかまつ」などの開催や家庭教育に関する保護者の学習機会等の充実に取り組みます。
- 教職員の資質と指導力、人権尊重意識の向上を図るため、人権に関する知的理解と人権感覚を身に付けられるよう、一人ひとりに寄り添った人権尊重の視点に立った授業実践、研修会などの開催や支援に取り組みます。
- 社会情勢の変化に伴う人権課題に対応した取組を充実するため、人権に関する指導資料等の活用を推進し、障がい者や高齢者、外国人、LGBT(性的少数者)、ハンセン病回復者などの人権課題について学ぶ機会を設け、多様性を尊重した教育に取り組むことで、差別解消への実践力や行動力を育成します。



(3) 読書活動の推進

- 学校図書館指導員を活用し、読書意欲を高める図書レイアウトなどの環境づくりを行います。また、授業で活用する資料や本を提示するなど、子どもたちの読書活動や学習を支援します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすために、学校図書館の計画的な活用を推進します。
- 学校図書館が持つ、学習活動の支援や授業内容を豊かにする「学習センター機能」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」、読書活動や読書指導の場となるための「読書センター機能」という3つの機能・役割の強化に向け、蔵書整備や新聞などの資料の充実を図ります。
- 保護者やボランティアによる読み聞かせ活動を推進します。
- 「高松市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、子どもの読書活動を発達段階に応じて推進します。



(4) 体力づくりと健康教育の推進

- 児童生徒が充実感や達成感を味わうことのできる体育授業を目指し、各学校が作成する体力向上に係る計画（体力向上プラン）を推進するとともに、子どもが生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣づくりと意欲の向上を図ります。
- 中学校の運動部活動においては、少子化による部員数の減少等、諸課題について、休日の地域移行のモデル事業等での検証内容を踏まえ、関係部局と連携し、地域の実情に応じて、地域人材の活用を積極的に行い、段階的な部活動の地域移行及び部活動の更なる充実と教員の業務負担軽減に努めます。
- 小学4年生及び中学1年生の抽出者を対象に、小児生活習慣病予防検診を実施し、健康状態を把握するとともに、検診結果が「要指導」「要受診」の児童生徒・保護者に対し、個別指導を行うなど、小児生活習慣病の予防に努めます。
- 薬物乱用防止教室及び喫煙防止教室等を学校医、学校薬剤師や警察と連携して実施し、健康教育の充実に努めます。
- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等に対応できるよう、欠席状況や子どもたちの健康観察などの保健管理を行うとともに、手洗いや咳エチケットなどを心掛け、感染症対策の基本を身に付ける予防教育を推進します。
- 児童生徒のがん教育を含めた、健康教育への理解を深めるとともに、教員の指導力を高めるため、各種健康教育研修会の充実に取り組みます。



- 自殺の未然防止に向けて、メンタルヘルスリテラシー教育や、安心して児童生徒がSOSを出すことのできる教育を推進するとともに、SOSを受け止める教職員のスキルを向上させる研修等の充実を図り、また、学期ごとに実施しているアンケートや多様な相談窓口を活用しながら、自殺リスクの傾向が見られる児童生徒の早期発見、早期支援に努めます。

(5) 食育の推進

- 児童生徒の心身の健全な発達のため、多様な食材を適切に組み合わせることにより、高松市学校給食摂取基準に基づいた、栄養素をバランスよく摂取できる給食を提供します。
- 食材のチェックや衛生管理の徹底、食物アレルギー対応等に配慮した調理で、安全で安心な給食の提供に取り組みます。
- 学校・園の教育計画に「食に関する指導の全体計画」を位置付け、各学校で作成する「食に関する指導計画」を基に、栄養教諭・学校栄養職員と教職員が連携し、学校教育全体での指導の充実を図ります。
- 関係部署等と連携し、学校給食における地産地消を推進するとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ、児童生徒が地域の食文化や産業への理解を深める食育を推進します。



(6) 豊かな感性と情操の育成

- 高松市教育文化祭を開催し、児童生徒が文化活動の成果を発表する機会の提供に努めるとともに、中学校の文化部活動の活性化を図ります。
- 人と動物とが触れ合う体験や命の大切さを学ぶ講演等を通して、命を大切にする心や感受性豊かな心を育む機会を提供します。
- こども未来館で実施する科学実験やプラネタリウム学習を活用することで、学校ではできない体験を通し、子どもの夢や想像力を育みます。
- こども園・幼稚園では、芸術士派遣事業等を実施し、豊かな感性を育む特色ある就学前教育を推進します。
- 小学校では、全ての6年生を対象とした舞台劇の鑑賞等を通して、児童生徒の豊かな情操を涵養できるよう、文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- 中学校では、五色台少年自然センターや屋島少年自然の家の自然活動を通して、自然に親しみ、自然への畏敬の念を深めます。



施策の基本方向 3 ふるさとの未来を支える教育の推進

● 目標・方向性

将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方や働き方を実現できるよう、ふるさと高松の伝統や文化、自然などについて学ぶことで育んだ価値観を人生の揺るぎない礎として、高松の未来を支える人材を育成します。そして、主体的に地域社会の形成に参画し、伝統や文化の継承・発展、環境の保全などに寄与する人材を育成します。

● 現状と課題

急速な技術革新と、グローバル化や少子・超高齢化の進展により、将来の予測が困難な時代の中、子どもたちはふるさと高松で、多くの人たちに見守られ支えられながら成長していきます。

しかし、近年の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「地域のために何をすべきかを考えていますか」という質問について、肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を下回る結果となっています。

また、成年年齢や選挙権年齢の引き下げに伴い、社会の一員として主体的に考えて行動する力の育成がますます重要となっていますが、自己肯定感が低く、将来の夢や希望を十分に描くことのできない児童生徒が依然として多くいるのも現状です。

ふるさとについて学ぶことは、ふるさとの愛着を育むだけでなく、「自分がふるさとの未来を創っていく」という自負や誇りにつながり、さらに、子どもの自信や夢を思い描く力の育成へとつながっていきます。また、本市が、脱炭素社会を実現する目標年度として設定している2050年は、現在の小・中学生が社会の中心的存在として活躍している時代であり、身近な地域の課題から発展し、持続可能な未来の社会を形成していくためにも、ふるさとについて深く学び、地域の課題について考えることが求められます。

● 指標

項目	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値 (令和13年度)
投票することに前向きな生徒の割合	高校2年生 79.6%	高校2年生 81.0%	高校2年生 82.0%
今住んでいる地域について関心がある児童生徒の割合	小学5年生 65.5%	小学5年生 67.0%	小学5年生 68.0%
	中学2年生 42.0%	中学2年生 43.0%	中学2年生 44.0%

● 施策内容(主な取組)

(1) キャリア教育の推進

- 校種間・学年間の連携を図り、児童生徒一人ひとりのキャリア形成に関する学習や活動内容等について一貫した指導を推進します。
- 児童生徒が活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」を活用し、自己の将来を見通しながら、社会の中で役割を果たし、自分らしい生き方の実現を目指します。
- 現在の学習と実社会とのつながりを意識し、夢や希望、目標を持って学ぶことができるよう、保護者や地元企業などの協力を得て、発達段階に応じて、地域の職業調べのほか、ものづくりなどの体験活動、職場見学、職場体験学習等の充実を図ります。



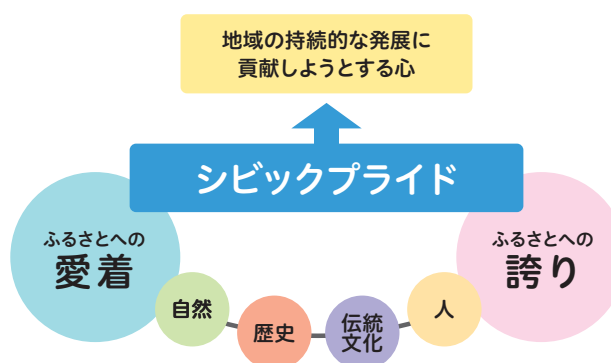
(2) 主権者教育の推進

- 社会科の学習では政治、選挙、租税の仕組みを学び、家庭科の学習では消費者教育、金融教育等を発達段階に応じて学ぶことで、児童生徒が将来、自立した生活を送る力を育みます。
- 学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等の特別活動を中心に、児童生徒が課題解決に向けて話し合い、ルール作りなどを行う自治的活動を通じて、こども基本法の基本理念を踏まえ、社会の一員として地域の問題解決に向けて主体的に行動する力を養います。
- 高松第一高等学校では、模擬選挙を体験することで選挙の意義を理解し、選挙に対する意識を高めます。
- 高松第一高等学校では、高松市議会議員との意見交換会を開催することにより、主体的に社会の形成に参画する意識を高めます。



(3) シビックプライドを育む教育の推進

- コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校と地域が一体となって、生活科、総合的な学習の時間等において、地域の環境・歴史・文化・観光・産業等について、地元の人材や企業等と連携して体験的な学習に取り組みます。

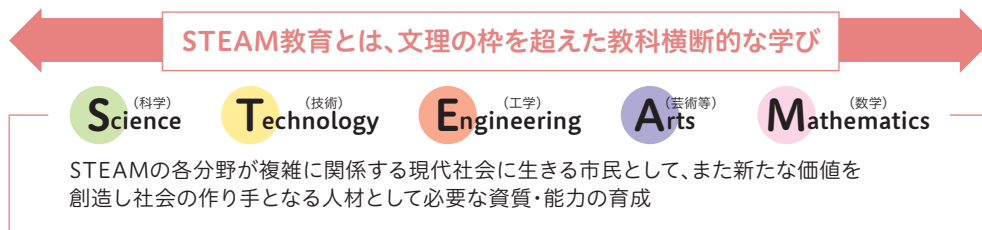


- 高松プライドプロジェクトでは、自分の学校や地域の良さについて情報交換や意見交換等を行うことで、高松市の良さに気づき、社会の形成に参画していこうとするシビックプライドの醸成を図ります。
- アートや自然、歴史や伝統、食、防災の視点から、高松の魅力をまとめた地図を作成し、各学校の校外学習等で活用します。
- 地域の歴史、文学等に触れ、学び楽しむ機会を増やし、豊かに学習できるよう、サンクリスタル学習を活用し、児童生徒のふるさとに対する愛着を育みます。
- ICTを活用して、高松の良さを国内外へ発信することで、地域社会の当事者としての意識の醸成を図ります。

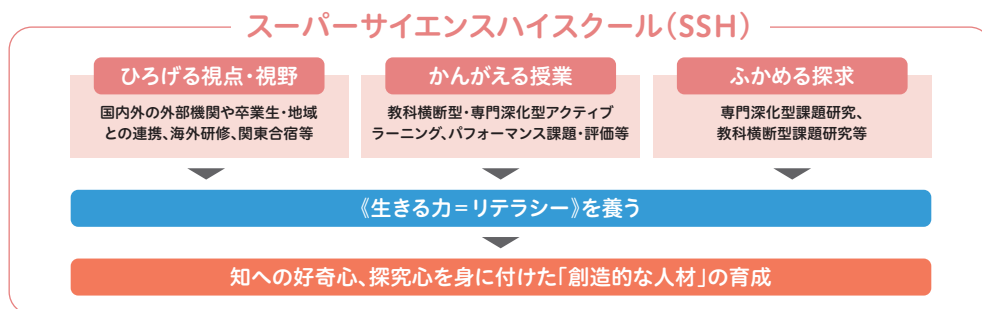


(4) グローバル人材の育成

- 各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習などの充実に努め、STEAM教育の基礎を培います。



- スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の研究成果を生かし、問題発見能力や問題解決能力を高め、課題研究など先進的なSTEAM教育を実施し、科学技術系人材を育成するとともに、これからの社会で求められているグローバル人材を育成します。



- 高松第一高等学校では、国際文科コースにおいて、外国人講師による英語での授業、課外授業(CBI)及び海外語学研修を通してグローバル社会で活躍する人材を育成します。
- 海外研修における、ホームステイや現地学校との交流、また、国内研修における、大学や研究機関での講義の受講や実習を通して、国際的な視野を持った人材を育成します。

- 姉妹都市や友好都市との国際交流事業による、英語教師の招へいや親善研修生(高校生)の受け入れを通して、語学力の向上や異文化に対する理解を深めるなど国際社会で活躍できる人材を育成します。
- 児童生徒が興味を持って英語に触れたり、ふるさとの良さに気づいたりすることができるよう、外国語指導助手(ALT)の視点から見た身近な高松の読み物教材の発信や、子ども会と共催で作製した「高松わくわくかるた」の英語版を活用するなど、国際的な視点を踏まえた地域への愛着を育みます。



(5) 環境教育の推進

- 総合的な学習の時間における、子どもの体験活動の充実を図るための支援を行い、環境教育を推進します。
- 各学校がゼロカーボンの視点から、食品ロス削減のために残菜を減らす取組やプラスチックごみ削減を目指す取組などを広げ、脱炭素型社会の実現に向けて、主体的に行動できる人材を育成します。
- 持続可能な開発目標の視点から社会の諸問題を考える学習を進めるとともに、SDGsの理念や役割について子どもたちが考える機会の提供に努めます。

